

第4章 焼損事故の状況

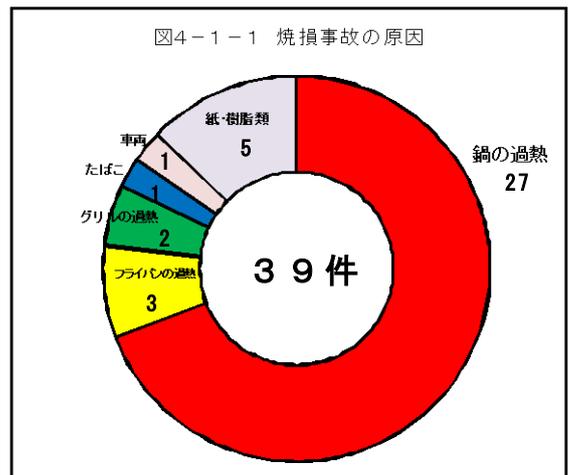
1 焼損事故

※
焼損事故とは、火災の3要素が1つでも該当しないものをいい、ひとたび間違うと火災になる恐れがあるので、火災と同様、事故原因の調査をしています。

平成20年中は、39件発生し、原因の内訳は図4-1-1に示すとおりです。

「鍋の放置過熱」が27件（69%）で最も多く、「フライパンの放置過熱」3件（8%）、「グリルの過熱」2件（5%）、「たばこ」、「車両」各1件（3%）、「紙・樹脂類の焼損」5件（12%）となっています。

年間の焼損事故の発生状況を示したものが、表4-1-1です。



また、焼損事故39件中、住宅用火災警報器の設置が必要な場所で発生した事故は33件で、その内29件で設置してありました。

設置してあった29件中、住宅用火災警報器が発報し気付いた事例が27件ありました。

春日井市では、平成20年6月1日から台所にも義務設置となっています。設置していない住宅は、早急に設置しましょう。

※火災の3要素とは

- 1 人の意図に反して発生し、若しくは拡大すること。
- 2 消火の必要がある燃焼現象であること。
- 3 消火施設又はこれと同程度の効果のあるものの利用を必要とする事。

以上の3つの要素が全部含まれているものが火災です。したがって、このうちのいずれか一つでも該当しないものがあれば、原則的には火災として扱いません。

表 4 - 1 - 1 平成 20 年中の焼損事故一覧

No.	発生日	発生場所	原因	その他
1	1月4日	勝川町2	紙・樹脂の焼損	
2	1月12日	弥生町1	グリルの過熱	奏功事例
3	2月6日	乙輪町2	鍋の放置過熱	奏功事例
4	2月14日	花長町2	鍋の放置過熱	奏功事例
5	2月18日	大手町2	紙・樹脂の焼損	
6	2月25日	神屋町	鍋の放置過熱	奏功事例
7	3月7日	南下原町	鍋の放置過熱	奏功事例
8	3月7日	牛山町	フライパンの放置過熱	奏功事例
9	3月13日	東山町3	鍋の放置過熱	
10	3月21日	藤山台8	紙・樹脂の焼損	
11	3月21日	神屋町	フライパンの放置過熱	奏功事例
12	3月22日	高森台2	鍋の放置過熱	奏功事例
13	3月25日	石尾台5	鍋の放置過熱	
14	4月7日	出川町7	鍋の放置過熱	
15	4月10日	中央台2	鍋の放置過熱	奏功事例
16	4月20日	東野町西2	鍋の放置過熱	奏功事例
17	5月5日	高森台2	鍋の放置過熱	奏功事例
18	5月16日	岩成台1	鍋の放置過熱	奏功事例
19	6月11日	花長町2	鍋の放置過熱	奏功事例
20	6月12日	不二が丘3	鍋の放置過熱	奏功事例
21	6月23日	篠田町	鍋の放置過熱	奏功事例
22	6月26日	篠田町	鍋の放置過熱	奏功事例

23	7月9日	乙輪町2	鍋の放置過熱	奏功事例
24	7月12日	八田町4	鍋の放置過熱	奏功事例
25	7月21日	大手町1	鍋の放置過熱	奏功事例
26	8月26日	大手町3	排気管部分のウエスの 取り忘れ	
27	9月2日	若草通3	鍋の放置過熱	奏功事例
28	10月19日	上田楽町	グリルの過熱	
29	10月27日	中央通2	鍋の放置過熱	奏功事例
30	11月1日	玉野町	鍋の放置過熱	奏功事例
31	11月5日	浅山町2	鍋の放置過熱	奏功事例
32	11月14日	関田町2	たばこ	
33	11月15日	松河戸町	鍋の放置過熱	
34	11月17日	大泉寺町	鍋の放置過熱	奏功事例
35	11月18日	上条町10	鍋の放置過熱	奏功事例
36	12月1日	藤山台1	紙・樹脂の焼損	
37	12月20日	田楽町	紙・樹脂の焼損	
38	12月22日	東野町10	鍋の放置過熱	奏功事例
39	12月28日	藤山台7	フライパンの放置過熱	奏功事例

※ 詳細は、80ページの表6-7-1平成20年中の主な住宅用火災
警報器の奏功事例を参照してください。

2 焼損事故事例

(1) 鍋をかけたまま、忘れて外出したものの。

写真4-2-1 「焦げた鍋の状況」



(2) フライパンをかけたまま、その場を離れたものの。

写真4-2-2 「フライパン内の状況」



(3) シンク内に完全に消えていないたばこの吸殻を捨て発煙したものの。

写真 4 - 2 - 3 「シンク内の状況」



*** 焼損事故は、一步間違うと火災に発展し、大きな損害につながります、気をつけましょう。**